

日本中世の街道交易伝承と「関」(上)

—『吉次祠堂記』を参照しつつ—

山田直巳

一 『吉次祠堂記』研究の前提

(1) 情報集散のくびき(軛) = 「関」

街道交通・交易を考えるにあたり、まず「関」の機能・役割・意味を取り上げてみたい。例えば、越後国(新潟県)と出羽国(山形県)との国境には、著名な「念珠関(ねずがせき)」があった。ここは現在の山形県鶴岡市鼠ヶ関にあたるといわれるが、「関」は交通の要衝であり、江戸時代に至っても<人・物・情報>の集散の拠点であった。なおここは古代では、蝦夷地との境界として、ツキサラの柵がおかれたといわれる。念珠関は、「勿来関(なこそそのせき)」「白河関(しらかわのせき)」とともに奥羽三関の一つに数えられ、東北地方有数の行財政・文化の境界線を形成していた。ここで『吉次祠堂記』に引きつけていうならば「白河関」ということになるが、まずは「関」について考えてみたい。

関が<人・物・情報>の集散拠点であるということは、当然そこに蠢く様々な人間模様も可能性として、ここで見る事ができるはずであり、要するに多様・多段な実に輻輳したあらゆる分野の物語・伝承が纏わってくる場(ゲニウスロキ¹⁾ = 意味づけられた場)としても機能するはずであるだろう。また「関」はそのような社会システムとしての構造を備えていたということになる。

ここで歌舞伎の「勧進帳」を想起すれば、上に述べた諸点を理解する一つの

モデルとして有効ではないか。これに含まれる謡曲「安宅」は、歌舞伎「勧進帳」でつとに著名であるが、「安宅の関」は北国街道の要衝であり、義経主従は頼朝の追捕の手を逃れてここに至る。奥州に下る山伏に姿をやつし、この安宅の関を通過しようと試みるが、関所を守る富樫何某はこれに迫る。義経と認定して捕えようとする富樫、様々なレトリックを尽くしてこの場を切り抜けようとする義経一行。この丁々発矢のドラマツルギーがまさに見せどころであるが、それが展開する場（シチュエーション）として有効性を発揮し得るのは、ここが「関 (path)」であるからである。まさに<軌>として機能し、一漏斗に吸い込まれぎりぎりの狭さに押し込められ、そこを通過できれば、リリースされる。その「集」と「散」とが切り替わる転換点として機能する。<軌>がなければ、このドラマは成り立ち得ないわけで、これこそがまさに必要不可欠な構造的要であったということなのである。

(2) 伝承 (folklore) の空間的広がり と 文献展開 (philology)

本稿で取り上げようとする『吉次祠堂記』もその一類であり、これを採集したのは、1980年福島県白河市調査のおりであり、白河関のほど近く「皮籠地区」であった。この「吉次」という人物に纏わる伝承は、実は「炭焼き藤太」の伝承として日本全国、東は青森県から西は沖縄まで、各地で採集されることになる伝承パターンとして著名であった。

また日本古典文学においても『大和物語』（芦刈の歌物語）、『今昔物語集』（巻30の5）、『安居院神道集』（巻7播州芦刈明神事）、『遺老説伝』（沖縄18世紀）など、広く文献に取り上げられた。さらに言えば、韓国・中国にも広がりを見せる伝承で、鉄器・冶金・鍛冶と深く関わっていた（『鉄文化を拓く炭焼き長者』福田・金・百田編、三弥井書店）。

韓国『三国遺事』（巻2、薯童伝説—日本の芋掘り長者伝承と主要な点で一致）、中国湖南省「湘西ミャオ族」（伝承—、結末は、日本の炭焼き長者の再婚型に近い。零落した王や夫が炉に飛び込んで死に、炉王菩薩になる）と語っていた。雲南白族の場合は、牛が王女を炭焼きの家に導く条、雀を金（金貨）で打つ条などに日本の伝承に類似した表現がみられる。

以上は、『鉄文化を拓く炭焼き長者』（福田晃・百田弥栄子・金賛會編、三弥井書店・2011）他をトレースしつつ²⁾見てきたのであるが、分布やバリエーションの広がりを見ると、アジア全体に視野を広げる必要がある。なお、牛

はアジアの鉄と深く関わり、天候神の乗り物として定着している。北方アジアでは、鍛冶屋の神の持ち物と語られている。

(3) 炭焼き長者譚研究史

鍛冶屋をテーマとする話題になると柳田國男の『山村生活の研究』「炭焼き小五郎が事」「炭焼き長者譚」などの一連の研究が早く思い出される。柳田の着眼が面白い。明治・大正時代の我々は、炬燵・火鉢など生活用の暖をとる道具を昔から日常的に用いてきたと思っているようだが、実は近世からのものであるという。柳田監修『民俗学辞典』にもそのことは記される。例えば、伊藤久雄の歌う歌謡曲「山の煙」は印象深いですが、たかだか300年の歴史しか持たない「炭焼き」の景色であった。

では炭は何のために作られ、だれが用いたものであったのか、ということになる。柳田は九州で炭のことをイモジと呼ぶという点に着目。イモジとは、鋳物師であろう。つまり金属を細工、加工する職の必需品であったのではないかと推測する。調べてみると、福島会津(木地屋)、信州伊那、西美濃などの人々の炭の作りかたは、消し炭だったという。火を焚き、途中で水などかけて消し、炭を作るわけだ。

では本格的な炭窯(土竈・石竈)を用いた乾留炭は何時から、どのような人によって作られ、その用途は何であったのかと柳田は問う。焼くのが容易でないとすれば、特別な技術者集団によって、と考えるのが普通であろう。東日本では栃木、中部地方では岐阜西部、西日本では大分、等がその拠点であった、と言われる。

実は、炭竈は炭材料を奥に詰めた後、手前に土壁をやや下げて作り、そこに焚き口をセットする。その焚き口で、犠牲材と言われる加熱・乾留用の材料を燃やし続ける。そして、煙出しの小さな穴から出る煙の色を見て、どの程度乾留されたかを知るのである。1955年頃でも炭竈の管理は同じで(北関東の筆者の体験でも同断)、薄紫色に変わるまで、一昼夜少々、焚き続けなければならない。この当時でも失敗はあり、炭材料そのものがほとんど灰になってしまうということもあった。煙の色を見るには技術・経験、専門的知見が必要であった。

この煙出しの小さな穴の観察が非常に重要なことから、この穴の名をダイシ穴と言い、弘法大師がここに穴を開けよと命じた、などと伝承する。そして様々

なタブーも技術的困難さからその緊張を緩めようとして、セットされたものであろう。さて、この乾留炭を用いる人はだれかというに、踏鞴師つまり砂鉄を溶かして、鋳物を作る鉄の技術者であった。つまり炭は、もともと鑪師のために、つまり鉄を熔解するのに必要な火力の源泉として必要であった、というのである。だから西日本（大分県）などで炭のことをイモジと呼んだのだ。その伝承の歴史がここに込められていると柳田はいうのである。炭焼きは、砂鉄鋳山で働き、良材を求めて山を歩き、「焼き」「山子」と呼ばれていたという。鋳物師も焼き子、山子と同時に移動したものであろう。この鋳物師技術者集団が、持ち歩いた伝承が、炭焼き長者譚の一連の話柄であったのであろうと柳田はいう。その鋳物師の副業として炭焼きがあった。

(4) 炭焼き長者譚とフォークロア

炭焼き長者の背景には、以上のようなことがあるとして、その民俗的構造はどうであろうか。炭焼きの仕事は、その場として山が選ばれる。山で原木を切り、その場で炭に焼いた方が能率的だから。つまり山に炭窯を作れば、原木の運搬が不要で、労力が省ける。しかし山は祖霊がこもる場、信仰の場でもある。つまり、そこが聖なる場だとすれば、そこにタブー（女人禁制、死穢、産穢、言葉等の禁忌、汁かけ飯禁止など）が生じてくるのは当然であろう。

炭焼き長者の二パターン

伝説として話される場合が多い。特に寺院縁起として。福分をもった女性との結婚で、長者になる。①初婚型と②再婚型がある。

- ① 初婚型。殿様の姫が、八卦見の見立てにより、山奥の炭焼きに嫁ぐ。姫が小判を渡して米を買いにやると、途中で池の鷺に投げつけて無くしてしまう。姫がこれは貴重な小判というものだという、そんなものは家の土台、踏み石（炭焼き場、裏山、土堀場等としていくらかでもあるという。という経過で、長者になる。
- ② 再婚型。道禄神の森で、雨宿りして、神様の告げを聞く。分家には福分のある女子が生まれる。本家には福分のない男子が生まれる。だから、この二人を結婚させれば、繁栄するとのこと。その通りになったが、夫は嫁が嫌い。そこで、赤飯積んだ赤牛に乗せて女房を追い出す。牛の止まった山の中の家の者と再婚する。その家は栄えた。もとの夫が笹売りに零落して女房の家に来る。女房が笹売りに「元の女房を忘れたか」というと、元の妻であったこ

とを知り、死んだ。女房は死体を竈の裏に埋め荒神様として祀った。

(5) 昔話「炭焼き藤太」(内山観音縁起)のバリエーション

大変貧しい若者が、山深い里で、一人で炭焼きをしていた。そこへ都の貴族の娘が、信仰していた観世音のお告げによって、はるばる押しかけ嫁にやってくる。炭焼きは花嫁から小判・砂金をもらって市へ買い物に行く途中、水鳥を見つけてそれに小判を投げる。買い物もしないで帰ると、なぜに大切な小判を投げてしまったかといわれ、あれが小判なら、炭焼き窯の脇にいくらでもあるといい、一朝にして長者になってしまう。長者になって後は、名を真野(万之)長者と呼ばれる。この伝説ほど、その分布が全国各地にわたっているものはないといわれる。昔話としても語られ、また盆の音頭口説ともなって歌われている。この伝説は、大分県大野郡三重町の内山観音の縁起ともなっている。一方津軽藩主(青森県西津軽郡種里)の系図に、この話が巧みにはめ込まれている。第4代左衛門尉頼秀、幼名藤太とあり、父秀直合戦のおり討ち死にし、藤太は乳母に助けられて、新城の豪族橘次を頼る。そこで、敵の目をくらすために、藤太を常人とともに戸建沢の山中へやり、炭焼きをさせ、その地で黄金を発見する。人呼んで炭焼き藤太といったとある。宮城県刈田郡宮村(蔵王町)、同栗原郡金成、福島県信夫郡平田村、山形市の吉事の宮の4か所でも、藤太という炭焼きが、前記したような経緯で長者となったという。そして、藤太は金売り吉次(橘次)3兄弟の父であったとされる。ここに炭焼き藤太伝承との関わりがみられる。金売りの徒とは、踏鞴を持ち群れをなして、各地方を廻り、その地に仮住まいして鑄物の業をし、副業として炭焼きをしていたとの伝承である。この金売りの徒によって、この伝説は、日本各地、沖縄にまで伝えられていったと考えられている。この金売りの徒=鑄物師は中世の文献にも見え、例えば、『古今著聞集』巻16「興言利口」のなかに、巧みな話術を使うものとして、登場している。また、宇佐八幡の信仰とも結びつき、その信仰を広める役割をも担っていたといわれている。

(6) 金売り吉次(交易伝承)

義経伝説と響きあいながら、成長伝播した金売りの成功伝説。吉次は鞍馬山で修業中の牛若丸を奥州の藤原の秀衡のもとへ連れ出した黄金商人(『平治物語』、『義経記』、舞曲『鞍馬出』)として知られている。陸奥の国は多量の砂金

を産出することが、『玉葉』にも記されており、吉次は砂金や黄金細工品を持って、都と陸奥の間を往来した商人の一人と思われる。源義経の郎等の堀弥太郎も黄金商人であったと『平治物語』は伝えており、義経伝説と黄金商人との関連の深さを示している。

各地に点在している吉次譚では、吉次・吉内・吉六の三兄弟がいて、その父は炭焼き藤太であるという。また恵那山麓では、炭焼き藤太の名が吉次となっており、津軽には、吉次は黄金採掘で、富を築いた豪族で、炭焼き藤太を使役していたという譚もある。

二、『吉次祠堂記』本文

「吉次祠堂記」《翻刻》

凡例

- ▼B4半紙（和紙）を縦長に用い、袋とじ。墨付は一頁に十二字八行どり。表紙は、濃い藍色。紙質は陸奥紙ようで、やや厚手。
- ▼原文は漢文。訓点あり。それに従って、書き下し文とした。
- ▼原文にルビがあり、それを当該語の直後に（ ）してカタカナで入れた。ルビには、方言を感じさせる語法が伺われるが、そのままとした。
- ▼改ページは、<』>で示し、本来の姿は<』>で次の用紙に移っている。
- ▼表紙には、「明治甲午四月中旬再調」とあり、題は、「奥州白河皮箆郷吉治祠堂記」とある。筆者の住所氏名が、記され、「西白河郡白坂村字小埜前七番地 鈴木安蔵」とある。
- ▼表紙の上に更に和紙がかぶせられ、サインペンで「吉次祠堂記」とあるが、表紙（濃い藍色）には「吉治祠堂記」と筆書されている。両者で二文字異なっているが、これはこういった文書にしばしば見られる現象である。現に本文の第一頁では「奥州白河郡皮箆村吉治祠堂記」となっている。つまり、三様の表記があるわけで、ともにこの文章の筆者にとって、同一の書籍と理解されていたというべきである。
- ▼本文第一頁には、「水月亭壽山撰」という文選の人物名が出てくる。この人物は、土地の古老からの聞き取り、いささかの文献探索をしたが、現在のところ判明していない。

(1988年8月20日作業了)

奥州白河郡皮籠村吉治祠堂記

水月亭壽山撰

白河郡惣じて七座有り。延喜式に曰く、一には白河神社、二には八嶺神社、三には飯豊姫神社、四には津々古和氣神社、五には岩津々古和氣神社と今は云う也。其の社地何れの許と云ふを知らざる也。茲において三十年前、橋三喜といふ人有り。一日武江従り、偶々ま、此の地に客として、自ら神書講ずるの日、門弟子に謂て曰く、白河の郷人相伝ひて以て、川辺村の八幡宮を呼んで、乃ち白河郡一宮神社と云う。斯れ蓋し延喜式に載する所の津々古和氣の神社なる者か。是において之を考えれば、今此の神社も亦宜しく七座の中に於て而して之を論ずべき者歟。

或人の曰く、石川郡南須釜村に於て、又一社有り。所謂津々古和氣の祠堂に而て白河郡一宮の宗廟也。曾て川辺村を彼の里人は一宮と曰うと雖も、此之邑人は猶是れを須釜之八幡宮に誇る。豈何れか是なることを知らず。夫上古に於ける也、郡県いまだ分かつたず、総称して、白河郡と今は云う也。川辺村及び南須釜村俱に石川郡に属す。今此の村もマタ』同じく白坂之邑里に属して、乃ち奥州に入る之喉舌たり。故に知る、延喜式の第一座に於て以て白河の神社と謂や疑わくば是れ當社の神をヨビザシテ以て之を謂う乎。敢えて之を論ずべからず。猶アキラカニスルニ似たり。

茲に於えて皮籠村也もの陸奥之咽喉東関之枢機也。出羽奥州の旅客此に迎うて経過せずといふこと無し。是故に』後冷泉院天喜四年阿倍貞任奥州に於て謀叛す。是に於て元師源義家に詔りして、急に以て之を撃たしむ。義家恭しく官軍を率いて乃ち夷狄を制する之日、暫時此の野に於て人馬を憩息す。時に白鳩一雙有り。飛んで旌旗に止まる。義家予め、天、東夷の首ショウを授くるの徴有ることを自ら士卒に告げて曰く、吾が之鎮護之神八幡宮遙かに擁護をなす。官軍其れ必ず勝利を得んこと』此に於て決也(セリ)。言訖りて竊かに心中に於て誓いて曰く、吾塞外に屯ろして籌ハカリゴトを帷幄之中に運メグラして勝を千里の外に決して、遂に此の地に帰せば、新たに八幡宮を勧請せん者也。斯こに三軍勢いに乗じて干戈を電閃し、先聲を震揚し、此を去りて進んで虜庭に入る矣。果たして誓う所の如く尽コトゴトく奥州を征して、再び当社に詣イ

タって謹んで此の神に賽す。相次いで、康平年中堂宇を經營し、且つ祠官之厦』屋に至るまで三町四方を以て永代之を附す。嘗て中古に至るまで、基趾尚存すと雖も今や唯僅かに封疆の在る有り矣。其の時に於けるや元帥坐イナがらに油幕を褰カカげて、緬ハルカに目を無窮之野に遊ばしめ、原野之形勢を熟視(而)して、歎じて曰く、地方千里青龍にはマノアタリ関山之幽蹤ユウジュウに臨み、白虎には遠く那須之晴雪を仰ぐ。朱雀には関門柵を撃ちて、鎮マモルに出入を察し、玄武には磐梯天連なりて』、陰陽を昇降す。美なるかな山河の堅剛、地勢の壯麗、恰も古都の芳野に依稀たり。今より此を喚んで以て吉野宿と謂いつべき也。此の時より祭祀怠らず、今に於て毎歳八月十五日を以て、夕クレより朝に及んで奠マツるに桂酒を以てす。薦タテマツルに蕘パンを以てして、孤村の男女終日の飲をなす。

近年之を改めて九月二十九日を以て』、又祭祀となす。

羅浮先生の言う後冷泉院の時、伊豫守源朝臣頼義、詔を奉じて、安倍貞任を征ち、八幡宮大神に祈りて、遂に東夷を定む。康平六年の秋八月石清水を勧請して、瑞籬を相模の国鎌倉由比郷に建つ云々。今此の旧記に於て義家朝臣と云う。我亦之に随つて他日』之を正しうせんことを請う。

次に高倉院承安二年(1172)羽州宝沢の商客吉次信高源朝臣義経に伴われて俱に奥州に赴き、信高兄弟各々当社に詣りて神に祈りて曰く、厥れ平家の父子に於けるや曾て義経のためには乃ち父の讎(アダ)たり。夫れ父母の讎には與に共に天を戴くか。此こを以て義経苦に寝ね、干を枕として、身を艱難に挺(タモ)って、目を張(ヒラ)いて寇』讎(コウソウ)視て、其の志確呼として三軍猶之を奪うべからざる也。臣亦東極に在りと雖も其れ君を忘れざることや、もし葵☆の太陽に傾く中心、尚虹を貫くに及ばずと雖も、朝昏之が為に切齒し目を嗔らしめ、恒に讎を罰せんことを測る。伏して願わくば、神助を加えて、奥州の諸軍力を勦(アワ)せて以て義経の幕下に與みして尽く平家を撃ちて、速やかに千里の外に避けしめよ。是の故に今の如く之が為に自ら祠堂を営みて、永く百世に使(シタガ)うて』祭祀に富ましめんと欲するのみ。且つ叔世に及びて遠く神社の廢壞すべきことを慮ばかり、兼ねて後世修飾の為に、沙金及び朱と漆と各々一千盃を以て、之を此の地に湮(ウズ)む。復まさに千歳の後、陵谷遷変を以て後人の聞知せんことを欲す。文を作り石に刊(キ)り、暗に其の湮む所を示す。其の銘に曰く、朝日指す雀の三躍り鳥の躍り返しの其の中に在り。余、之を考うるに此の事謾(アザムク)に偶言を仮りて而して、一』

時を滑稽にて以て之を銘ずるに非らず。古え猶在り祖庭事苑に云わく、劔師干将乃ち、劔を以て屋柱の中に蔵して、因って妻の莫耶（バクヤ）に属して、曰く、日北戸に出づ、南山其れ松あり。石に生じ、劔其の中に在り。後其の子、眉間亦久しく思惟して、柱を剖いて劔を得たり。今此の銘する所の数字も亦然り。儻（モシ）万世に至りて以て通神の人の有り。而して能く思惟し、干を空しく雀の三躍り鳥の躍り返しと称するのみ。』吾聞く、龍猛大士南天の鉄塔を開き、空海大師東塔の鉄柱を剖き、先賢猶是如し。但、須く時運を待つべきものをや。

次に承安年中信高兄弟商家の利を事として、京洛に往還して専ら砂金を交易し、東海を歴観して、以て財貨を停貯するや、一歳晨に長安を辞して故国に帰らんと欲し、漸く信州薄井に臨んで、山川を跋履し、險阻を踰越す。此に迎って、群盜憑って窮塗の崔嵬（イシイワノゴロゴロシテイル山）に依り、竊かに以て之を伺う。中に就いきて豪首藤沢入道という者有り。蓋し先年赤坂亭に於て☆義経の為に撃たれたる所の熊坂長範と同じく山野を家として且つ群を成し隊を成して財を貪り人を害する者か。最も之を長となして、群盜競い起こりて、頻りに財を奪わんと欲す。信高左右に指揮して、尽く之を撃ち破りて、徐やく此に逃ると雖も、各自に許多の創を被むり、信高兄』弟先ず頭を並べて斃れる。少らくありて、群賊遂い來りて、四面に之を囲む。信高の家童僅かに残れども身体皆疵を被むり、況んや長途に疲れて、之を敵するに力なく、遂に賊が為に擣（タタ）き撃たれて死す。群盜此に於きて各々彼の財を容るるの皮箆を開き、或は田間に荷擔して、以て之を分賦し、或は橋上に於て以て、之を賦かちて悉く此を趨（ワシリ）去りて其の行く處を知らず。斯れより所謂彼の橋を喚んで、以て小金橋と云い、』彼の田を喚んで以て金分け田と云い、又吉野宿を改めて、皮箆村と云うことや此に生まれり。

詩に曰く、春令原に在り、兄弟急難在り。良朋有りと云えども、況也（アア）永く嘆す。噫は何れの日ぞや、郷閭の諸父罔らず遙かに此の急難を聞き、殆ど衷情に耐えざらん。空しく其の蹤を追隨し、死喪の禍を畏れず。山河の險を憚らず、羽州宝沢（ハウザワ）従り石を運び、材を送り、車に架し、馬に汗』して、此に至りて以て棺槨を作り、地を卜し、日を擇びて家童干フツ（糸＋弗＝ツナの意）献り、使い令めて、輓歌を和して、厚く殯葬をなし、又石を琢き、徳を書して、用いて不朽を図る。其の古碑今猶在り。然るに家童十人の石碑なる者、何れの代に於けるや、曾て之を換却して新たに以て之を立つ。何

人の為す所というを識らざるなり。夫れ貨殖の家たるや、行を商と曰い、處を賈と曰い、金玉を貸と曰い、布帛を賄と曰う。古の市をなす』者、其の有る所を以て、其の無き所に易よる者なり。信高兄弟是れ其の類なるものか。

君子曰く、信高兄弟、鴟夷（酒ヲ入レル馬ノ皮製ノ袋）子の海に浮かんで物を轉じて以て什一の利を遂くに非らずと雖も、其の志、豈よくカンゼンや。須らく此に於て知るべし。ソレ義経朝臣他日、時に乗じて自ら大軍を率いて遠く京洛に屯して、予め千里の糧無くんばあるべからず。是の故に兄弟俱に遠遊を事として、備（フセ）ぐに艱難』を嘗めて、専ら財貨を聚めて、以て軍旅の貯蓄に当つ。彼の所謂膝を屈めて財を貪り利を争うて市に死するの者と、俱に共に之を言うべからざるのみ。

或人曰く、吉次信高後に其の名を改めて、義経の家臣となる。或人曰く、信高自ら姓名を変じて曾て頼朝の家臣となる。後亦之が為に害せらる。余之を案ずるに、今皮籠村に於て吉六の墓墳独り別處に有り。父老の』云わく、吉六曾て義経の命に違ふ。故を以て之を別處に葬る。云々。今之と相反す。之を見る人乃ち意を取りて之を知るべし。

高倉院治承四年（一一八〇）義経朝臣惣つて出羽奥州の士卒を率いて、以て帝都に発するの日、直ちに信高兄弟の墓墳に詣りて、乃ち之に告げて曰く、嗚呼忠烈天地の偉人、数運変に遭う。慷慨して身を棄つ。一心死せず。千歳』猶生けるがごとし。其れ実に無窮の感有る也。吾今数千の士卒を指麾して、以て讎を罰せんと欲す。時此に至りて信高兄弟の力、微（ナカ）りせば遂に此に及ばず。義経恒に中心に於て深く以て之を感ず。何れの日か此を忘れんや。我此の時に当たって、兄弟を呼んで、而して死を生かしめ、骨を以て肉づか俾（シメ）んと欲する也。然る所以也。当社の八幡宮と與に以て相殿（アイトノ）となして潜かに之を勧請す。』

嚮（サキ）に道況（ユウアア）也。春令原に在り。兄弟難に遭う。身を原野に捐つるや斯れ命の既に此に窮まる所以（ヨイン）也。如し今義経の為に乃ち吉次の神社と称せられ、名を万世に傳うるや、斯れ徳の果たして此に輝く所以也。蓋し其れ陶朱公の功成り、名遂げたるに十倍する者をや。信高没してより已来、享保年中に至りて、凡そ五百余歳を過ぐ。然るに七十年前嘗て此の村に於て』農夫長四郎いう者有り。一日馬を田野に放ちて以て之に秣（マグサ）す。晩に向かわんとして家に帰り、馬を厩に就（つく）に及んで、之を熟見（ジョクケン）すれば、馬蹄（イナナ）き、悉く朱漆を帯び、来る長四郎頗る之を怪

しみて、竊かに蹄跡を帯って遂つて、自ら山野田間幽谷の絶境に至るまで、尽く之を尋ねたれども、聊か朱漆の湮む所を見ず。此に於て一村の農父を招きて、備わるに此の事を語る。野人相議して曰く、故老相伝う、古い此の地に於て』朱漆と及び砂金とを埋むと謂うことや、人口に膾炙する所にして、是れ虚談に非ず。宜しく先ず丘陵の地、至高の處を擇んで以て之を鑿（アキラカ）にするべし。農夫異口同音に皆之を許諾して、各々鋤子（セウシ）を携え、予め察する所の地、處々之を掘る。咸（ミナ）以て之を得ること無し。他日復相議して既に信高墳墓の畔を鑿にするに当たりて、晴天晦冥し驟雨俄然として降り、疾雷碾々（ワイワイ）として、此に轟く。農夫駭き』去りて先ず之を止む。此に一老父有り。猶未だ之に屈せず。独り進んで之を誣しりて曰く、其れ或は雷雨を致すことや、専ら炎暑の堪え難きにあつて鳴り、或は午熱従りして晩涼に至りて以て過ぐ。仍て自ら是れを思うに極陰の節を期して、之を穿たば必ず霹靂の患（ウレイ）無からんのみ。徐やく其の期に望みて、乃ち東方未だ曙ざるの時に当たつて、村を挙つて群をなし、農器を握りて競い、各自に之を掘る。其の極めて深きことや凡そ丈余に及ぶ。下に泥土無し。』唯だ海中の砂石を以て積んで、槨外を封ず。里人之を見て、猶其の底を窮めんと欲して、各々此に進んで力を尽くして、之を鑿らかにする處、スコクの間、疾風迅雨怒りて山川を抜き、雷霆天地に震い、閃雷箭を射るが如し。農父此に於て恐懼 戦慄して急に趨り去らんと欲するに、足の踏むことを覚えず、鋤子を抛うち去りて、復與に言わず。君子の曰く、古の司馬光の墓を発（アバ）かんと乞う。哲』宗従わず。且つ夫れ野鹿僅かに墓松に触れて、遂に猛獸の為に殺さる。シャウコ曾て祖廟を鑿（ツクリ）て独り折臂三公（サンキン）と為るや、万乗猶人の墳墓を発（アバ）くことや、嘗て盛徳の事に非ずと謂う也。今厥れ匹夫編戸の民是れと與に共に語るに足らずと雖も、昔時皮籠村の農父各々財貨を貪りて吉次の神祠を鑿（アキラカ）にするに至りて、乃ち是れをテイ尉に下し、乃ち是を獄吏に送るも其の攻め尚』輕し。

或人の曰く、諺に言えること有り、其れ白河の商賈金錢を交易すること僅かに、以て千に至るも必ず万に充つざることなり。吉次の靈敢えて之を授けざる所以也。噫其れ然らずか。昔時（ソノムカシ）皮籠村の野人先賢の廟を毀りて、以て財を貪るの輩（トモガラ）に於て神能く之が為に厥れ富みを致さんや。今よりして後商賈を事とする者すべからく茲に於て察すべき者をや。』次に宝永六年（1709）四月巡檢使台命を奉じて奥州を巡邏す。此に於て当社の来由を

問う。

相次て享保丁酉（二年=1717）四月巡検使斯に臻（イタ）りて直ちに当村の少吏塩田平三郎を喚んで、復当社の権輿（ケンヨ）を聞き、乃ち之に謂うて曰く、凡そ世の名づけあるの神社に於けるや、縦（タトイ）小祠と雖も是れ造営すべきに在り。曷（イズクンゾ）厥れ是の如くに至るか。他』日宜しく祠堂を建つべき者をや。平三郎恭しく其の旨を得て、速やかに之を白河県令に訴えて享保丁酉の秋八月既望普く匠人を招きて先ず神祠を建て、相継いで明年三月に及んで、殿堂共に成る。之に因って同月十四日従り殊に神司を請うて、以て遷宮を成し、一村又斯の時に於て随って春祀を務む。

「客有り。一日天阿に謂いて曰く、我曾て』神祠に奉ずるの事を掌る。一朝故有りて久しく遠方に屏せらる。頻年赦に遭うて再び白河に帰り、独り此の村に住して、今は農父と為る耳。然れども猶神の威厳あることを忘れざる事今に於て在る有り。此を以て竊かに当村祠堂の廢壊に及ぶことを傷み兼ねて、神社の濫觴を失せんことを恐る。奥（ココニオイテ）旧紀有り、惜しい哉、之を録するに悉く倭語を以てす。乃ち之を漢字に改めんと』乞う。之を写さば我に於て足らんとす。余敢えて之を諾せず。

客に答えて曰く、其れ余に於けるや、曾て鳳を吐くの夢なく、且つ雲を凌するの文無し。何を以てか之に対んや。然れども徒に古帙を按じて以て棘口（キョクコウ）に任ずるに於て吾焉んぞ之を辞せんや。日ならず而して草書既に成る。斯れ拙く、斯れ鄙しく、後人之を正しうせん。復之が為に銘を作りて恭しく以て之を祀らんと欲す。其の銘に曰く』、

陸奥の喉舌　　来往斯れに由る
 延喜式に始まり　　義家の時に臻って
 既に廢壊を興し　　遂に洪基を壯んにす
 兵は戈甲を輝らし　　鳩は旌旗に止まる
 官軍詔を奉じて　　師平夷す
 謹んで此の社に賽して　　新たに宮祠を建つ
 岩清水に慣うて　　其の瑞籬を移す』
 道に古今無し　　世に盛衰有り
 祭祀又絶つ　　廟堂支離せり
 信高再補すく　　神明益々奇なり』

明治甲午（27）年（1894）四月

於皮籠村
北越散士
筆記ス

三、『吉次祠堂記』解説

《冒頭》

白河七座（延喜式）と言いながら、記述には五社しか出てこない。すなわち、白河神社、八嶺神社、飯豊姫神社、津々古和氣神社、岩津々古和氣神社とあるのみ。残り二社は不明である。

ところで三十年前の出来事として、と橘三喜なる人物を紹介する。奥書によって今現在を明治27年(1894)としているので、元治元年すなわち1864年に相当する。武江とあるので、江戸より白河にやってきた客、一すなわち「神書」講義ができる人物である。そして、「神書講ずるの日、門弟子に謂いて曰く」として話は始る。白河の郷人が伝承として、川辺村の八幡宮を白河郡の一宮といているが、これは延喜式にのる津々古和氣神社のことではないか。そして考えてみるに、この神社も白河七座の中に入れて論ずるべきではないかと、いう。

そして、「或人の曰く」として考証に入っていく。石川郡南須釜村には津々古和氣の祠堂で白河郡の一宮の宗廟としているものがある。かつて白河の郷人は、川辺村の八幡宮のことを白河の一宮といていたが、川辺村の村人は須釜八幡宮として誇った。でどちらが正しいのか判らなかつた。で、上古は那郡のシステムも分明がはっきりしない点があつたので、総称して白河郡といている。ところで川辺村と南須釜村はともに石川郡に属する。この村もまた白坂村に属していて、要するに奥州に入る喉元に当たる。その要害性の故に延喜式の第一座に白河の神社といい、この社の神をして第一座といったものと思う。

「茲に於えて」と方言語法が登場し、「皮籠村」と当該地が記される。その関としての重要性が語り始められるのである。「陸奥之咽喉東関の枢機也。出羽奥州の旅客此に迎うて経過せずといふことなし。」と始まり、安倍貞任³⁾謀反の歴史に展開する。父親の頼時とともに朝廷に叛き、源頼義、義家の追討をうけ、厨川柵で敗死したあの貞任である。この謀反事件は、歴史的にも人々の印象にも深く刻まれたようで、歌舞伎「奥州安達原」などの題材となり著名で

ある。

後冷泉院天喜四年(1056)とあるが、これは源頼義に安倍頼時追討の宣旨が下った天喜四年八月のことである。翌五年に入っの、この謀反の平定は容易でなかったようで、父の頼時ばかりか、子の貞任、宗任が抗戦し、東海道、東山道の諸国から兵糧を運ばせ戦うも、源頼義はあろうことか貞任に負けてしまう。父頼義は子の義家の助けを得て、辛うじて勝利をおさめ、結果として、安倍氏は滅亡するのであるが、この容易でなかった戦は、歴史に深く刻まれたようで、歌舞伎「奥州安達原」の題材にもなったのだった。

さて、『吉次祠堂記』もまたこの事件に絡み、義家の事跡として語られる。

元帥源義家に詔りして、急に以って之を撃たしむ。義家恭しく官軍を率いて乃ち夷(倭)を制する之日、暫時此の野に於いて人馬を憩息す。時に白鳩一雙有り。飛んで(生)旗に止まる。義家予め、天、東夷の首を授くるの徴有ることを自ら士卒に告げて曰く、吾が之鎮護之神八幡宮遙かに擁護をなす。官軍其れ必ず勝利を得んこと此に於いて決也。

要するに「前九年の役」の決着点にいたるプロセスである。義家は予言をする。勝利の徴がある。吾が鎮護の神八幡宮が守ってくれると。そして義家は秘かに心中に誓っていう、(禊)を帷幄の中でめぐらして勝利させ、隊をこの地に還してくれるなら新に八幡宮を勧請します、と。で、「ここに三軍勢いに乗じて、干戈を電閃し、先鞮を震揚し、(中略)。果たして誓う所の如く尽く奥州を征して、再び当社に詣で、この神に賽す。」というわけで、誓い通りに勝利し、当社に詣でて、この神に賽したのである。

そして康平(1058)年間に堂宇を経営し、祠官の大きな家を建て、三町四方の敷地を永代使用可として与えた。かつて中古に到るまで、その土台が残っていたが、今では境界の標識(石)が残っているだけである。

源義家の戦闘指揮の周到と眼力を東西南北に位して、語る。青龍(東)方面には関山の「幽縦」に臨み、白虎(西)には、那須の晴雪を仰ぐ。朱雀(南)には関門開閉の拍子木を聞く。玄武(北)には磐梯山が連なる。「美なるかな山河の堅剛、地勢の壮麗、恰も古都の芳野に」似ている。今からこれより、この地を呼んで、吉野宿ということにする。この時から祭祀を怠らず、今でも毎年八月十五日をもって、夕方から翌朝に及んで(奠)に桂酒を用いる。その酒を神に供するに浮き草の敷物を用いる。村中の男女は終日酒を飲み楽しむ。今は日を改めて九月二十九日を祭りの日としている。

「羅浮先生の言う。……」として、伊予守源朝臣頼義、詔を奉じて、安倍貞任を征ち、八幡宮大神に祈りて、遂に東夷を平定した。そこで、康平六年(1063)秋八月に、石清水(八幡)を勧請して、瑞(関)を相模の国鎌倉由比郷に建つとかいう。今この旧記において義家朝臣といている。これについては、旧記は余り信用置けないとの意識であろう。「他日之を正しうせんことを請う」と書いていて、その気持ちは明らかである。

次に承安二年(1172)高倉院の御世、源朝臣義経は羽州宝沢の商客吉次信高に伴われて、ともに奥州に赴き、その折、信高兄弟各々当社に詣りて、神に祈りて、「それすなわち、平家の父子におけるや義経のためには、父の讐(仇)たり。父母の讐(仇)と共に天下を戴けるか。此こを以って、義経苦に寝ね、干を枕とし、身を艱難にたもって、眼を見開いて、寇讐をみて、(復讐の)志は、確固として三軍をもってしても奪うことはできない。臣もまた東の端にあっても義経のことは忘れないことだ。仮に叛乱することができなくとも、朝に昏に切齒扼腕し、眼を怒らしめ、恒に讐を罰しようと測っている。伏して願わくば、神助を得て、奥州の諸軍力を合わせて、もって義経の幕下に仲間となって集い、平家を打って、速やかに千里の外に退けなさい。是の故に、自ら祠堂を営み、永く百世に渡って祭祀のために資産を集めようと思う。また末の世に及んで、神社が廃壊するかも知れないことを慮り、また更に後世の修復のために、砂金、朱、漆をそれぞれ一千盃を準備し、この地に湮めた。千年の後、世の移り変わりの後、後人に聞き知って欲しいと思い、文を造り石に刻んで、暗にその湮めた場所を示す。その銘に曰く、「朝日指す雀の三踊り、烏の躍り返しの其の中にあり」と。余、これを思い巡らしてみるに、その事実を欺くために、寓言を仮りて、そして一時の滑稽として文字を刻もうとするのではない。

以下(下)に次の章が入り、本稿は完結する。

四、街道交易伝承と「吉次祠堂記」

五、「関」の機能(軛)と歌枕

六、「関」の和歌と街道交通

結び

注

- 1) 中村雄二郎『術語集一気になることば一』(1984年初版・岩波書店)に「<ゲニウス・

ロキ>つまり土地＝場所の精霊というのは、濃密な意味をもった場所がかもし出す独特の雰囲気、そこに棲む精霊として捉えなおしたものである (p. 144)。」とある。また、鈴木博之『日本の地霊』(2017年・角川ソフィア文庫)を参照。

- 2) 『日本昔話名彙』(1948年初版・日本放送協会), 『日本伝説名彙』(1950年初版・日本放送協会), 『民俗学辞典』(1951年初版・東京堂出版), 『神話伝説辞典』(1963年初版・東京堂), 『日本民俗事典』(1972年初版・弘文堂), 『日本昔話事典』(1977年初版・弘文堂)等々を参酌した。
- 3) 安倍貞任——平安後期の武将。陸奥厨川に住み、厨川次郎と称す。父頼時とともに叛き(前九年の役), 源頼義・義家に厨川の柵で敗死。宗任は降伏して、伊予に流され、大宰府に移された。娘は基衡の室となる。